（地ー様式3）

施策展開調書

①県北地域	②No.1

③施策の展開方向	個性が輝く地域活力の創出
各地域の個性を生かしながら、人との地域のつながりに基づいた県北地域一体となった地域づくりを進めます。	

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化 ○旅行客のニーズの多様化 ○空き店舗の増加や居住人口の減少に見られる中心市街地の空洞化 ○団塊の世代を中心とした田舎暮らしへの関心の高まり ○人口減少や高齢化により、近い将来集落機能の維持が困難になると予想される集落の増加
⑥主な取組み実績・成果	○緊急雇用創出基金事業により、NPO法人いいざかサポーターズクラブが福島市飯坂町を中心とした県北北部の体験プログラム等の観光資源を収集しデータベース化した。 ○活力ある商店街支援事業により、空き店舗を活用した出店者への支援を行った。 ○定住・二地域居住相談窓口設置事業により移住希望者等への相談対応やPR業務、現地見学会を実施した。 ○地域づくり総合支援事業(サポート事業)により、伊達市月舘町下手度地区及び二本松市太田西谷区において地域住民が話し合いを重ね地域づくり計画を策定した。
⑦今年度の主な取組み	○緊急雇用創出基金事業により、NPO法人いいざかサポーターズクラブが収集した観光資源を活用してモデルコースを作成し、モニターツアーを実施する。また「着地型観光」の普及を目的として地域住民を対象とした人材育成講座を福島市、伊達市、桑折町、国見町で開催する。 ○地方振興局重点施策推進事業により、着地型観光の資源として活用可能な地域資源を収集し、観光資源への磨き上げを図る。 ○活力ある商店街支援事業により、空き店舗を活用した出店者への支援を行い、中心市街地の賑わい創出や魅力向上を進める。 ○(新規)ふるさと体験交流受入体制整備事業により、東和地区において宿泊体験旅行受入れに向けた体制の充実を図る。 ○大学生の力を活用した集落活性化事業により、二本松市太田白髭集落及び川俣町小島地区に大学生が集落調査に入り、地区活性化案の提案を行う他、伊達市梁川町山舟生地区では活性化提案の実証実験が実施される。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○着地型観光の素材となりうる地域資源の発掘、磨き上げ及び情報発信の動きが始まったばかりであり、さらに充実させていく必要がある。 ○商店街や各種団体等が行う、商店街の賑わい創出や魅力向上に向けた取組み相互の連携不足等により成果が十分に現れていない。 ○空き家の実態把握や活用の取組みに関し、十分な対応ができていない。 ○地域づくりに対する住民の意識が十分に浸透していない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地域資源の発掘、磨き上げ等の取組みを進めるとともに、着地型観光を担う人材の育成を図る。 ○市町村や民間団体等が主体となって実施する中心市街地活性化や空き店舗対策の取組みを支援するとともに、取り組み相互の連携を図る。 ○市町村と連携して空き家の実態把握や様々な形での活用を進める。 ○地域住民が改めて地域を見つめ直し、地域の良さを再認識できるような地元学等の取組みをとおし、地域づくりへの参加意識の醸成を図る。

（地ー様式3）

施策展開調書

①県北地域	②No.2

③施策の展開方向	持続可能な農林業の確立

県北地域の特長を活かし、果樹・野菜などの園芸作物を中心とした農業の振興を図るとともに、担い手の確保を進め持続可能な農業を築きます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○園芸特産作物の販売価格の低迷や生産資材費の高騰による収益の低下 ○農林業就業者の減少一方での新規就農者及び認定農業者の増加傾向 ○県産農産物の販路拡大及びブランド化の進展
⑥主な取組み実績・成果	○強い農業づくり整備事業により、伊達みらい農業協同組合において、ももの損傷解消と高品質出荷のための新たな選果機システムを導入し、契約取引割合や海外向け出荷量の増加が見込まれ、収入の安定化を図った。また、みちのく安達農業協同組合においては、自給飼料増産を目的に、ロールベーラー、ラッピングマシン等の機械を導入し、収穫面積の拡大、収穫作業の労働力軽減を図った。 ○荒廃のおそれのある水源区域の森林において、間伐が促進され、森林の公益的機能の維持・増進が図られた。 ○農業法人等チャレンジ雇用支援事業により、失業者の雇用を進め、農業への関心を高めた。
⑦今年度の主な取組み	○環境と共生する農業レベルアップ事業により、持続性の高い農業生産方式に取り組むエコファーマー認定者の増加を図るとともに、「エコ農産物」の消費者への理解を促進する。 ○森林の公益的機能の維持に向け、荒廃またはそのおそれのある水源区域の森林について、森林環境税を財源とした間伐等の適正な施業を推進する。 ○（新規）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業により、福島県農業振興公社が就農希望者への技術研修を実施する農業法人等に対し研修に要する経費を助成する際、研修希望者に対する事前指導を実施し、スムーズな事業展開を支援する。 ○（新規）ふくしま・地域産業6次化推進事業により、農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを発展させ、新たな地域産業を創出し、地域の活性化を図るため、ネットワークの設立や人材の育成、ふくしまの「食」の発信等を行う。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○担い手の減少や高齢化により園芸作物等の作付面積が減少し、さらに販売価格の低迷、生産資材等の高騰により生産基盤が弱まっている。 ○安全・安心な農林水産物を求める消費者が増加しているが、生産者・消費者共にエコファーマーへの理解度は低い。 ○認定農業者及び新規就農者は増加しているものの、全体の農業従事者数は減少している。 ○地域産業6次化に関心と意欲のある個人・法人・団体は数多くあるが、6次化に係る地域資源や人材などの情報が共有されておらず、また、異業種交流の機会が少ない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○市場競争力強化に向けた省資源・低コスト・省力的施設及び機械等の更なる整備や消費者ニーズを捉えた高価格販売が期待できる品種の導入を進める。 ○エコファーマー認定者の普及拡大及びエコ農産物の認知度向上を図る。 ○中核的な農業の担い手である認定農業者を計画的に育成・確保する。 ○多様な就農希望者に対応する就農・定着支援体制を整備する。 ○地域産業6次化ネットワーク活動を通して、事業者等の交流と連携を促進し、具体的商品開発に向けた支援体制を構築する。

（地一様式3）

施策展開調書

①県北地域	②No.3

③施策の展開方向	地域の特色を生かした多彩な産業の振興

多様なものづくり基盤技術が集積されている県北地域の特長を生かしつつ、さらに厚みのあるものづくり産業の集積を図りながら特色ある産業の振興に取り組みます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○自動車関連産業の東北への集積を契機とする企業間取引の拡大、生産活動拡大 ○医療・福祉関連産業や環境・新エネルギー関連産業のニーズ拡大 ○産学官連携に向けた気運の高まり（福島大学、県立医科大学における取組体制の強化） ○異分野・新事業進出への必要性の増大
⑥主な取組み実績・成果	○新・産業集積活性化法（企業立地促進法）に基づく「県北地域基本計画」の改定を実施するとともに、立地企業が作成した「企業立地計画」及び「事業高度化計画」に基づき、円滑な資金確保等の立地企業への支援を行った。 ○関係機関との連携により「産学官連携高度製造技術人材育成事業（県北技塾）」を実施し、製造業を担う若手・中堅技術者の技術力向上を図った。 ○戦略的地域産業高度化事業において、大学との連携により「県北地域産学官連携セミナー」や「研究交流会」を実施し、企業・大学間の連携を促進した。
⑦今年度の主な取組み	○（新規）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業、（新規）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業、次世代輸送用機械関連企業育成支援事業等により、産業集積の促進や取引拡大を図る。 ○「産学官連携高度製造技術人材育成事業（県北技塾）」を引き続き実施し、製造業を担う若手・中堅技術者の技術力向上を図る。 ○（新規）「県北地域製造技術者交流懇談会事業」を実施し、製造業に従事する技術者どうしの業種や企業を越えた交流を促進し、企業の技術力向上や企業間交流の機会創出を図る。 ○戦略的地域産業高度化事業を引き続き実施し、地域企業間の交流、研究機関との交流促進や企業間取引の拡大を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○産業集積を高めるうえで必要となる、地場企業と立地企業との連携や、企業と大学等との連携が必ずしも十分でない。 ○中小企業が個別に人材育成を行うことは困難な面もあり、実践的ニーズに即した人材が十分には育っていない。 ○商工団体等を中心とした経営者レベルの企業間交流は図られているが、現場の技術者レベルでの交流機会が少ない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○産業集積に向けた産産連携、産学官連携体制の充実を図る。 ○企業・商工関係団体、研究機関と更に連携し、実践的人材育成カリキュラムを構築することにより人材育成を図る。 ○関係機関と連携した幅広い層を対象とする企業間交流のための機会創出と人的ネットワークの形成を支援する。

（地一様式3）

施策展開調書

①県北地域	②No.4

③施策の展開方向	安全で安心な生活を支える基盤の整備

安全にかつ安心して地域に住み続けられるよう、医療体制、交通網など、基本的な生活を支える基盤の整備を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○伊達地域における二次救急医療体制の未整備及びこれに伴う福島市の病院群輪番制参加病院の負担の増加 ○がんにおける在宅死亡率の上昇 ○高齢者等交通弱者の移動環境の悪化 ○市町村合併による県都福島市などと田園地域の一体的な地域形成のための地域間の道路網整備への要望の高まり ○高速道路を利用し、県外から自動車で訪れる観光客の増加に伴う、地域内観光地間とのアクセス強化のための道路整備への要望の高まり
⑥主な取組み実績・成果	○伊達町村会において病院群輪番制の必要性を説明し、その後、伊達地域病院群輪番制検討会（市・町、病院、医師会、消防、振興局、保健福祉事務所で構成）を設置し検討を進めた。 ○患者・家族、関係機関への情報提供として、在宅療養を行うために必要な情報を提供するため社会資源調査を行い「県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき」を改訂し公表した。市民団体による教育、研修活動を実施した。 ○市町村が開催する地域公共交通会議での協議を経て、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町において、デマンドタクシー、コミュニティバス等が運行されている。 ○地域自立活性化交付金事業 道路改良：浪江国見線外、河川改修：五百川外、交通安全施設整備：本宮常葉線外、道路標識整備：土湯温泉線外の改良及び歩行空間整備等の工事により、「温泉や各地の桜」など、地域資源を活かした広域的観光活性化による交流人口拡大を目指し、観光客の利便性の向上を図った。
⑦今年度の主な取組み	○伊達地域を対象とした病院群輪番制の構築に向け、伊達地域病院群輪番制検討会において、福島市・伊達地域における搬送実態の調査結果を踏まえて、市町、病院、医師会、消防等関係機関の意見を整理、調整する。 ○在宅緩和ケア県北地域連携パス様式の一部を改訂し、より多くの医療機関が活用できるよう支援する。 ○（新規）福島都市圏総合交通体系調査事業により福島都市圏都市交通推進協議会を設置し、総合交通計画を策定するための調査・研究や意見交換を行う。 ○地方特定道路整備事業 道路改良：福島市・上名倉飯坂伊達線、二本松市・原町二本松線、伊達市・上小国下川原線、本宮市・二本松金屋線、川俣町・原町川俣線外の改良工事。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○伊達地域での病院群輪番制の必要性については、市町、医療機関、消防等関係機関で共通認識を持っているが、その具体的なあり方については合意に至っていない。 ○現行のデマンドタクシー等の運行内容には、運行エリアの設定等利用者のニーズに十分に対応できていない部分がある。 ○市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るための地域関係機関（市町村間）との連携を要する。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○伊達地域での広域的な二次救急医療体制構築に向けた調整を図る。 ○地域の実情に応じた利便性が高く効率的な生活交通システムの構築を進める。 ○市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るため関係機関（市町村間）との協議推進と連携強化を行う。